

貨物自動車運送事業者 各 位

(公社)秋田県トラック協会
会 長 赤 上 信 弥

初任運転者教育の 4 月～6 月 の開催について(案内)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げますとともに、平素より当協会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、初任運転者に対する指導教育につきましては、本来、貨物自動車運送事業者が自ら実施すべきものですが、諸般の事情を考慮し、当協会においても定期的に実施している所です。

つきましては、下記のとおり初任運転者教育を計画いたしますので、初任運転者に該当する方で、この機会を利用し受講を希望する場合はお申込みいただきますようご案内申し上げます。

なお、当協会の教育内容は、本来初任運転者教育に必要な座学指導 15 時間のうち、14 時間分（実車を用いた指導は除く）となります。不足の座学 1 時間分は実車を用いた指導が必要ですので、20 時間以上の安全運転に関する乗車指導と併せて、事業者自らの対応となりますのでご留意願います。

謹白

[参考]

貨物自動車運送事業法安全規則第 3 条第 1 項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者。(当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前 3 年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者は除く。)

記

1. 日 時 令和 3 年

4 月 13 日 (火) ～ 14 日 (水) 8 時 30 分～17 時 30 分 中 央
4 月 27 日 (火) ～ 28 日 (水) 8 時 30 分～17 時 30 分 県 南
5 月 19 日 (水) ～ 20 日 (木) 8 時 30 分～17 時 30 分 中 央
5 月 27 日 (木) ～ 28 日 (金) 8 時 30 分～17 時 30 分 県 北
6 月 08 日 (火) ～ 09 日 (水) 8 時 30 分～17 時 30 分 中 央
6 月 21 日 (木) ～ 22 日 (金) 8 時 30 分～17 時 30 分 県 南

2. 会 場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社)秋田県トラック協会 中央 研修センター
②大仙市福田町 11-14 (公社)秋田県トラック協会 県南 研修センター
③大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社)秋田県トラック協会 県北 研修センター

3. 参加費 会員事業者= 1 人 5, 000 円 非会員= 1 人 10, 000 円
〔テキスト等代を含む〕 (当日持参願います。)

FAX 018-863-7354

(公社) 秋田県トラック協会
初任運転者教育講習 事務局行

初任運転者教育講習 受講申込書

希 望 会 場 別	締切	受 講 者 名	受 講 者 名	受 講 者 名
4/13～14 中央	4/06			
4/27～28 県南	4/20			
5/19～20 中央	5/12			
5/27～28 県北	5/20			
6/08～09 中央	6/01			
6/21～22 県南	6/14			

- ★ 受講者へは、受講修了証書を発行します。
受講者名は楷書で正確にお願いします。
特に（高・高）（齋・斉・斎）（沢・澤）はご注意下さい。
- ★ 受講者数が10名以下の場合は、中止とさせていただきます。その際は中央研修センターに振り替えをお願いすることもございます。その際はこちらからご連絡させていただきます。
- ★ 駐車場は、協会建物向かって右側は職員専用となっておりますので駐車はご遠慮ください。
- ★ 連絡先=(公社)秋田県トラック協会 ☎ 018—863—5331 担当者=照井、奥田

令和 年 月 日

申込み会社名

電話番号

担当者